

平成１９年度 京都市政策重点化方針

本市では、「新京都市都市経営戦略」に基づき、「京都市基本計画第２次推進プラン」，「京都市市政改革実行プラン」及び「京都市財政健全化プラン」を策定し，「政策推進」，「市政改革」，「財政健全化」の一体的かつ戦略的な推進を図っている。

現在，「第２次推進プラン」については１７１すべての項目に着手し，「市政改革実行プラン」については６０の取組項目のうち９５％が，「財政健全化プラン」については４２項目の取組方策のうち９８％が目標達成済み又は達成に向けて取組中であり，各プランとも着実に進ちょくしている。

一方，我が国の社会経済状況に目を転じると，人口減少社会の到来や少子長寿化の進展，国・地方を通じた厳しい財政状況，団塊の世代の大量退職など，従来の社会経済システムを根底から見直さなければならない大きな転換期にあり，地方公共団体においては，これらの変化や住民ニーズを的確にとらえ，最も効果的な政策を取捨選択することがますます重要となっている。

平成１９年度の政策推進に当たっては，梶本市政１０年を経，３期目の総仕上げに向け，市政運営の原点である「市民との信頼とパートナーシップ」を基本に，改めて市政全体を見つめ直し，課題を先送りすることなく，積極的に解決に取り組むとともに，引き続き，徹底した市民参加と情報公開の下，聖域なき行財政改革を断行・継続し，「第２次推進プラン」の更なる前進を図る。また，５０年後，１００年後の京都の将来を展望し，新たな課題に積極果敢に挑戦する。その際，政策評価結果等を踏まえて，とりわけ，次の政策分野に重点を置く。

もとより，いかなる政策も，市政に対する市民の信頼なくしては，推進することはできない。このため，職員一人ひとりが「全体の奉仕者」たる公務員の原点に立ち返り，全庁一丸となって，「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」に掲げる抜本的な改革策を断行し，市民の信頼回復と京都市政の再生に最優先で取り組むものとする。

1 景観・文化・観光の戦略的な推進による歴史都市・京都の創生と美しいまちづくり

本市では、1200年を超える歴史と文化が息づくまち・京都が持つ山紫水明の美しい自然や落ち着いた都市景観、連綿と受け継がれ磨き上げられてきた伝統文化を守り、育て、創り、活かす「京都創生」に市民とともに、全市を挙げて取り組んでいる。

とりわけ、時間との闘いである「景観問題」については、優れた京都の景観を日本のみならず、世界共有の財産として後世に引き継いでいくため、全国でも類を見ない厳しい高さ規制や、建築物のデザインのきめ細かな規制誘導など、景観政策の歴史的転換を図ることとした。

引き続き、「京都創生」を本市の最重点政策に位置付け、眺望景観対策を含めた新たな景観施策や文化芸術都市創生条例に基づく施策、新京都市観光振興推進計画の積極的な推進を図るとともに、国家戦略としての取組を強く求め、多くの人々を魅了してやまない、品格のある美しいまちづくりに取り組む。

2 すべての人が健やかに暮らせる安心安全と福祉のまちづくり

本市では、平成11年に、いち早く「京都市生活安全条例」を制定するとともに、「京（みやこ）の安心安全ネット総合プラン」に基づき、京都ならではの「地域の力」を生かした安心安全のまちづくりを進めている。また、福祉の分野においても、「安らぎ先進都市・京都」の実現を目指し、障害者自立支援法における本市独自の負担軽減策の創設など、福祉の充実に重点的に取り組んでいる。

こうした中、安全性に欠陥のある製品による事故や自然災害、子どもに対する凶悪犯罪の発生、全国を上回る水準で進行する高齢化などを背景に、「生活安全」、「福祉」は、政策重要度に関する市民アンケートにおいて3年連続で第1位と第2位を占めており、市民の関心は極めて高い。

引き続き、市民生活のセーフティネットとして大きな役割を果たす防災や防犯、生活安全、高齢者福祉、障害者福祉などの取組を一層充実し、すべての人が健やかに暮らせる安心安全と福祉のまちづくりに取り組む。

3 環境をあらゆる政策の基本とした環境共生型都市・京都の実現

本市では、環境をあらゆる政策の基本に位置付け、全国初の地球温暖化対策条例の制定やバイオディーゼル燃料化事業など、全国をリードする先進的な環境政策を展開している。

温室効果ガスの排出量が増加する中で、独自の削減目標達成に向けた更なる取組が求められており、また、地球環境に大きな影響をもたらすごみ問題は、減量やリサイクルが喫緊の課題となっている。

かけがえのない恵み豊かな環境を次の世代に引き継ぐため、市民の理解と協力を得ながら、引き続き、京都市地球温暖化対策計画の積極的な推進やプラスチック製容器包装分別収集の全市拡大をはじめとするごみの減量化・リサイクルなど、総合的な環境政策を推進し、「環境共生型都市・京都」の実現を目指す。

4 区役所を拠点とした信頼とパートナーシップによる個性と魅力あふれる地域まちづくり

本格的な地方分権の時代にふさわしい個性と魅力あふれる地域まちづくりのためには、市民との厚い信頼関係の下、地域の実情と将来を見据え、多彩な市民の知恵と創造性を生かしながら、共に手を携えて課題の解決を図ることが不可欠である。

市民の市政への参加と市民による自主的なまちづくりを基本に、市民にとって最も身近な行政機関である区役所を拠点として、信頼とパートナーシップによる個性を活かした魅力あふれる地域まちづくりを推進する。

5 子どもたちの健やかな成長を支える子育て支援と学校教育の充実

今日、子どもと家庭を取り巻く環境が変化し、出産や子育てに対する不安が大きくなる中、地域・家庭・行政が一体となって、子どもたちの豊かな育ちと学びを支え合うことが重要である。全国を上回って少子化が進行する本市でも、政策重要度に関する市民アンケートにおいて、「子育て」は年々順位が上がっており、また、全国をリードする改革により、大きな成果をあげている「学校教育」への市民の関心も高い。

地域や家庭との緊密な連携の下、子どもを安心して産み育てられる子育ての支援と、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の充実に更に取り組み、次代を担う子どもたちが、ひとりの人間として尊重され、心豊かでたくましく健やかに成長できる社会を構築する。

6 京都経済の更なる活性化と都市基盤整備・歩くまち京都の推進

我が国の景気が回復基調にある中、本市の景気動向は、景況感が上昇している業種はあるものの、原油をはじめとした原材料価格の高騰により、景気回復見通しについて楽観視はできない状況にある。

また、少子高齢化や人口減少といった我が国の急速な社会構造の変化にも対応できる力強い地域経済の構築が必要である。

引き続き、中小企業への支援、産学公連携による新産業創出、伝統産業の活性化、農林業の振興などに取り組むとともに、経済活性化を支える産業立地環境の整備や市民生活と京都の発展に寄与する交通基盤などの都市基盤整備を推進する。

また、京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区における「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進をはじめ、すべての人が安全で快適に歩き、移動できる「歩くまち・京都」の実現を目指す。